

広島労働局長と（公社）広島県労働基準協会代表理事会長が 合同で「イクボス宣言」を実施しています

（公社）広島県労働基準協会

「広島労働局長と（公社）広島県労働基準協会代表理事会長との『イクボス宣言』」を昨年8月に実施しています。改めてこの趣旨をご理解いただき、広く県民、会員の方々でお取り組みいただくよう、「イクボス」のご紹介をします。

政府決定の「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）において、育児休業制度があっても実際には育児休業等を取得しづらい雰囲気を変えるため、育児休業の対象者に対して事業主が個別に取得を勧奨する仕組みや、育児目的休暇の仕組みを育児・介護休業法に導入するとともに、部下や同僚の育児・介護等に配慮・理解のある上司（いわゆるイクボス）を増やすため、「イクボス宣言」を広めていく旨が明記されています。これにより広島労働局長から合同宣言のご提案を受けたもので、自らも「イクボス宣言」を実施し、男性の育児休業取得に理解のある湯崎英彦・広島県知事等を立会人として招へいたうえで、当協会と合同での「イクボス宣言」が実現しました。



両者宣言書署名



立会人湯崎広島県知事署名



記念撮影

広島県産業安全衛生大会の式辞において小川会長から、ワーク・ライフ・バランスを改善する観点からも会員の皆様におかれましては、事業場でできることから、一つずつでもこつこつと積み上げていただきたいと期待を示されています。

また、「働き方改革」に関して広島労働局長から「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組に関する要請書」により、この取り組みの趣旨をご理解いただき、各企業において労使間で協議を行い「働き方改革」が進むよう協力の要請を受けています。

イクボス宣言

私たち公益社団法人広島県労働基準協会会員は、新しい時代にふさわしい働き方・暮らし方の実現に取り組み、地域において人々が安心していきいきと活躍できるような環境づくりに努めます。

とりわけ会員事業主は、従業員の子育て・介護と仕事の両立のために仕組みを充実するとともに、思いやり・配慮ができる上司づくりと雰囲気づくりに取り組みます。

changeWorK
HIROSHIMA

平成29年8月24日

公益社団法人広島県労働基準協会代表理事会長
立会人
広島県知事

小川 司徳
湯崎英彦

イクボス宣言

私たち公益社団法人広島県労働基準協会会員は、新しい時代にふさわしい働き方・暮らし方の実現に取り組み、地域において人々が安心していきいきと活躍できるような環境づくりに努めます。

とりわけ会員事業主は、従業員の子育て・介護と仕事の両立のために仕組みを充実するとともに、思いやり・配慮ができる上司づくりと雰囲気づくりに取り組みます。